

## 定例記者会見（12月）次第

○日 時 令和5年12月4日（月）  
午前11時～

○場 所 市役所3階 第三委員会室

### <出席者>

酒田市／市長

副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、教育次長、市長公室長

酒田記者クラブ／各社

幹事社／山形新聞・TUY（11・12月）

### 1 開 会

#### (1) 市長発表事項

・ネーミングライツパートナーを募集します（総務課）

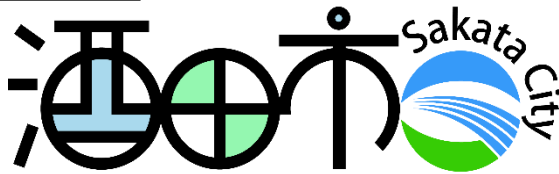
#### (2) 酒田記者クラブ 代表質問〔加盟幹事社〕

#### (3) 酒田記者クラブ フリー質問〔加盟各社〕

#### (4) 酒田記者クラブ加盟社以外の報道機関 フリー質問

#### (5) その他

### 2 閉 会



令和5年12月4日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## ネーミングライツパートナーを募集します

酒田市は、公共施設等に愛称を付けることができるネーミングライツを導入します。併せて、対価を支払って愛称を付けていただけるネーミングライツパートナーを募集します。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### ◆ポイント

- 酒田市では初めての取組みになります。
- ネーミングライツの対価（ネーミングライツ料）は、施設の維持管理経費に充て、安定した施設運営や市民サービスの向上に役立てます。
- ネーミングライツパートナーの募集は年2回行い、今回は令和6年4月1日から使用する愛称を募集します。
- 市が選定した施設に対し応募いただく「特定募集型」に加え、ネーミングライツ料、対象区間などを自由にご提案いただく「提案募集型」による募集を行います。

○募集期間／令和5年12月18日（月）から令和6年1月17日（水）まで

○募集施設／別添をご覧ください

●お問い合わせ／総務課資産経営係 伊藤真紀

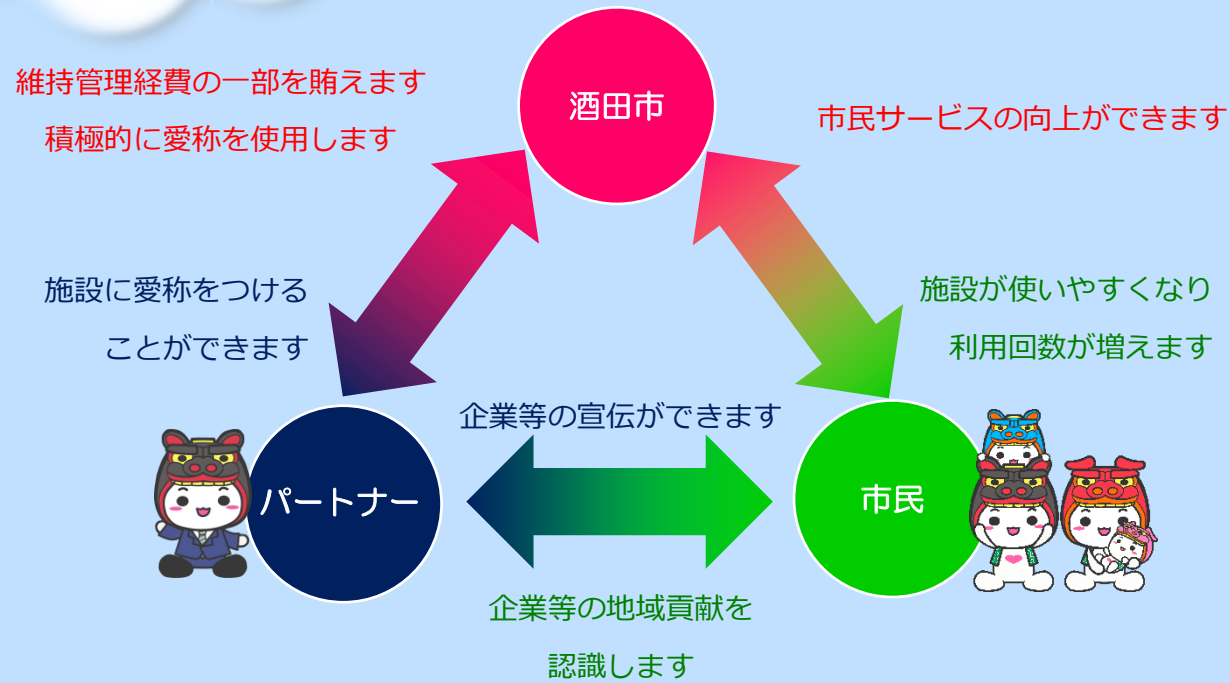
TEL 26-5709、FAX 26-3688

Eメール somu@city.sakata.lg.jp



## ネーミングライツとは

道路や公共施設などの市有財産に、愛称をつけることができる権利です。



### 契約期間

原則3年以上

詳しくは募集要項をごらんください



### 応募いただける方

企業、個人事業主、団体など



### 募集方法及び期間

詳しくは市ホームページをごらんください  
募集は年2回行います

## 問合せ先 酒田市総務課

〒998-8540 酒田市本町 2-2-45

☎ 0234 (26) 5709

✉ somu@city.sakata.lg.jp



# 酒田市 SAKATA CITY Naming Rights

ネーミングライツ  
始めました

ネーミングライツ  
パートナー募集中

酒田市 ネーミングライツ

検索



## 公共施設 A

最低応募金額

200 万円

### 光ヶ丘プール

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目 1-70 ☎0234 (33) 0170  
(財) 日本水泳連盟公認の屋内温水プール、屋外プールを備えています

## 公共施設 B

最低応募金額

150 万円

### 国体記念体育館

〒998-0055 酒田市飯森山 2 丁目 296-1 ☎0234 (31) 5231  
1,000 人以上収容可能なアリーナ等を備えています ※令和 5 年大規模改修

## 公共施設 C

最低応募金額

100 万円

### 光ヶ丘 テニスコート

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目 5-34 ☎0234 (33) 4443  
砂入人工芝のコートが 10 面あり、夜間照明設備を設置しています

### 光ヶ丘 陸上競技場

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目 5-6 ☎0234 (35) 2365  
日本陸上競技連盟第 3 種公認競技場で、屋内走路も備えています

### 光ヶ丘球技場

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目 45-12 ☎0234 (33) 7911  
サッカー、ラグビー等の競技を行えるグラウンドで、夜間照明設備を設置しています

### 国体記念 テニスコート

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目 45-9 ☎0234 (33) 7911  
砂入人工芝のコートが 8 面あり、夜間照明設備を設置しています

### 勤労者 体育センター

〒998-0858 酒田市緑町 19-15 ☎0234 (26) 4832  
バスケットボール、バレーボール等の競技が行え、トレーニングルームも設置しています

### 武道館

〒998-0000 酒田市新町字光ヶ丘 33-26 ☎0234 (33) 9525  
畳敷きと板張りの道場を備え、柔道、剣道等の競技が行えます

### 八森パーク ゴルフ場

〒999-8232 酒田市市条字八森 921-4 ☎0234 (64) 3083  
八森自然公園内に設置された全 2 コースのパークゴルフ場です

## 公共施設 D

最低応募金額

50 万円

### 光ヶ丘多目的 グラウンド

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目 35 ☎0234 (33) 7911  
ソフトボールやゲートボール等の競技が行え、夜間照明設備を設置しています

### 飯森山多目的 グラウンド

〒998-0055 酒田市飯森山 2 丁目 13 ☎0234 (31) 5231  
サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ等の競技を行える、天然芝のグラウンドです

### 南遊佐グラウンド ゴルフ場

〒999-8423 酒田市宮内字本楯 91-1 ☎0234 (28) 2708  
全 24 コースの天然芝のグラウンドゴルフ場です

### 八森グラウンド ゴルフ場

〒999-8232 酒田市市条字八森 921-4 ☎0234 (64) 3083  
八森自然公園内に設置された全 16 コースのグラウンドゴルフ場です

### 八森 テニスコート

〒999-8232 酒田市市条字八森 921-4 ☎0234 (64) 3083  
人工芝のコートが 3 面あり、夜間照明設備を設置しています

### 眺海の森 グラウンド

〒999-6731 酒田市田沢字躑躅沢 2 ☎0234 (52) 3284  
野球やサッカー等の競技が行え、バックネットが設置されています

## 公園

最低応募金額

100 万円

### 光ヶ丘公園

〒998-0061 酒田市光ヶ丘 3 丁目外  
フィールドアスレチック場のほか、緑に囲まれたクロスカンツリーコースなどが設置されています

### 飯森山公園

〒998-0055 酒田市飯森山 2 丁目  
白鳥池や、冒険広場などがあり、園内には 1 万株余りのあじさいが植えられています

## 道路・橋梁

最低応募金額は

設定しません

### 道路

酒田市が認定している道路（市道）

愛称、道路区間、ネーミング  
ライセンス料等、総合的な提案を  
お願いします

### 橋梁

酒田市が管理している市道上の橋梁

ご注意  
ください



- ネーミングライセンス料の最低応募金額は、1 年あたりの金額となっています。
- 上記の公共施設及び公園以外の応募は、ネーミングライセンス料も含め提案ください。
- 契約期間は、原則 3 年以上となります。詳しくは募集要項をごらんください  
ただし、ネーミングライセンスパートナーが同じ施設に引続き応募する場合は 5 年以上となります。
- ネーミングライセンスパートナーは年 2 回募集します。



本市における「えるぼし認定」企業の状況について

「日本一女性が働きやすいまち」を目指す本市の「えるぼし認定」企業（令和5年10月末現在）の状況は、次のとおりです。

1. 認定企業数 7社（山形県内24社 ※令和5年10月末現在）

2. 認定企業状況

| 企業名                     | 認定年月    | 認定段階      | 備考        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|
| 株式会社サカタフーズ              | 令和5年10月 | 3段階目（3つ星） |           |
| 株式会社小松写真印刷              | 令和5年2月  | 3段階目（3つ星） |           |
| 地方独立行政法人<br>山形県・酒田市病院機構 | 令和5年2月  | 3段階目（3つ星） |           |
| 株式会社東洋開発                | 令和5年1月  | 3段階目（3つ星） | 県内不動産業初認定 |
| 株式会社四ツ葉ドレス              | 令和3年9月  | 3段階目（3つ星） |           |
| 株式会社メカニック               | 令和3年1月  | 2段階目（2つ星） | 県内建設業初認定  |
| 東北エプソン株式会社              | 令和2年9月  | 3段階目（3つ星） | 酒田市内初認定   |

《えるぼし認定とは》

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、一定基準※を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度。えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。  
※一定基準・・・女性の継続就業、管理職比率、採用の競争倍率 など

《えるぼし認定の段階》

「えるぼし認定」の段階は3段階あり、5つの評価項目（採用・継続就業・労働時間等の働き方・管理職比率・多様なキャリアコース）のうち、えるぼしの基準を満たしている項目数に応じて取得できる段階が決まります。

- 5つ全ての基準を満たす：3段階目
- 3～4つの基準を満たす：2段階目
- 1～2つの基準を満たす：1段階目



**【参考】酒田市自分らしくを応援するポータルサイト**  
日本一女性が働きやすいまちを目指す取組みの一環として開設。  
市内企業で働く人や事業主へのインタビュー、女性活躍推進等の各種情報を集約して発信しています。



# 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同する

資料 1

# リーダーの会 会員募集！



人口減少、少子高齢化、人材不足など様々な課題に直面している酒田市。それらを打開すべく、平成29年10月「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言をしました。※1

誰もが生き生きと暮らせるまちとなるよう、まずは女性が働きやすいまちづくりから始めよう。職場では、現状を客観的に捉えてみよう。

企業、団体等のリーダーの会への賛同は、酒田の明日を変える第一歩！

## 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会

### 賛同のメリット ~会の取り組み~

- ・就活イベント等で **大学生・高校生へ向けて周知** → **人材不足解消**に繋がる！
- ・ **オリジナルロゴマーク**の使用OK! → **自社PRのチャンス!**
- ・ 酒田市の **公共工事で加点制度アリ!**
- ・ 酒田市自分らしくを応援するポータルサイトに会員一覧とリーダーのメッセージを掲載
- ・ **女性活躍推進**に関するセミナー等のメールでの **情報提供**
- ・ リーダーの会会員優先セミナーの開催
- ・ **奨励金交付制度もアリ!** ※交付条件あり

### 推進のススメ ~賛同のその先へ~

- ・ 自組織における女性活躍を推進し、発信する。
- ・ 企業は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定の検討、積極的に取り組む。策定済み企業はえるぼし認定を目指し取り組みを進める。
- ・ 賛同するリーダーのネットワークを広げる。

#### お申し込み

- ・ 裏面「日本一女性が働きやすいまち宣言賛同書」を酒田市地域共生課へ提出してください。
- ・ 申込受付、内容確認後、酒田市自分らしくを応援するポータルサイトに宣言内容等を掲載します。
- ・ 賛同書は酒田市ホームページからもダウンロードできます。

#### 発起人

酒田市長、酒田商工会議所会頭、酒田ふれあい商工会会長

お申し込みはこちら👉



酒田市 自分らしく 🔍

### ※1 「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言文

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、誰もが生き生きと働き続けることのできる環境を整えることが、地方創生の根幹となります。

酒田市は、自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し、「日本一女性が働きやすいまち」となるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取り組みを進めていくことをここに宣言します。

【お問い合わせ】 酒田市地域創生部地域共生課（男女共同参画担当）

〒998-0044 酒田市中町三丁目4番5号（酒田市交流ひろば内）

☎ 0234-26-5612 📠 0234-26-5617 ✉ chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp



# 日本一女性が働きやすいまち宣言賛同書

令和 年 月 日

会社又は団体名

代表者職・氏名

私は「日本一女性が働きやすいまち宣言」の趣旨を踏まえ、女性が働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。  
女性が働きやすい環境づくりに向けた組織トップからのメッセージや今後の取り組み内容など、企業・団体の実情に応じて記載してください。

★上記の記載内容は、webページなどで公表します。

|          |   |   |   |      |
|----------|---|---|---|------|
| 企業・団体の概要 | 所在地   | 〒                      -  |   |      |
|          | ホームページ                                      | 有 ・ 無 （どちらかに○）<br>アドレス：   |   |      |
|          | 業 種<br><small>※主たる業種に1つだけ○をつけてください。</small> | 1. 建設業<br>2. 製造業<br>3. 電気・ガス・熱供給・水道業<br>4. 情報通信業<br>5. 運輸業、郵便業<br>6. 卸売業、小売業<br>7. 金融業、保険業<br>8. 不動産業、物品賃貸業 | 9. 学術研究、専門・技術サービス業<br>10. 宿泊業、飲食サービス業<br>11. 生活関連サービス業、娯楽業<br>12. 教育、学習支援業<br>13. 医療、福祉<br>14. 複合サービス事業<br>15. サービス業<br>16. その他 | 従業員数 |
| 御担当者     | 部 署   | 電 話   |   |      |
|          | 職・氏名  | F A X   |   |      |
|          |   | E-mail  |   |      |

注) 企業・団体名及び代表者名は、市のホームページや各種広報に掲載し、広く公表させていただきます。

(以下の誓約内容を確認の上、□にレ点を記入してください。)  
この度の申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

- 役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に関する下記の各号のいずれにも該当する者ではありません。また、その経営に実質的に関与している企業、事業所、法人、団体等ではありません。
- 酒田市内に事業所を有しています。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者



# 女性が働きやすい職場づくりに 取り組む事業所を応援します！



## 資料 2

申請受付期間

令和5年 **6月1日** (木) ~ 令和6年 **3月15日** (金) まで

対象期間

令和5年 **3月1日** ~ 令和6年 **2月末日** まで



酒田市は、女性も男性もその個性と能力を発揮できる職場づくりを目指し取り組みを進める事業所への支援として、下表に該当する事業所に予算の範囲内で奨励金を交付します。

| 項目                       | 交付対象者  | 奨励金額<br>※最大50万円<br>を限度とする |
|--------------------------|--|---------------------------|
| ①一般事業主行動計画策定及び厚生労働大臣への届出 | 市内に本社を有し、常時雇用する労働者の数が100人以下の一般事業主が <b>女性活躍推進法に基づき</b> 、新たに一般事業主行動計画を定め、厚生労働大臣に届け出、かつ基準に適合する一般事業主の認定への申請を行う意思を有するもの。<br>※期間満了による更新は対象外です。   | 30万円                      |
| ②女性管理職の登用                | <b>女性活躍推進法に基づく</b> 一般事業主行動計画を厚生労働大臣に届出済で、かつ、女性を管理職に登用した一般事業主。<br><以下の要件を満たした場合に支援します。><br>● 事業主の三親等以内の者を除いて登用したとき。<br>※本市に所在する事業所において当該事業所等設立後3人目までとします。   | 20万円                      |
| ③男性の育児休業等の取得             | <b>女性活躍推進法に基づく</b> 一般事業主行動計画を厚生労働大臣に届出済で、かつ、正社員である男性に育児休業等を取得させた一般事業主。<br><以下の2つの要件を満たした場合に支援します。><br>● <u>子の出生後8週間以内に育児休業等の取得を開始し、かつ、当該育児休業等が30日以上（勤務を要しない日を含む。）連続していること。</u><br>● 職場に復帰して1か月以上勤務を継続していること。<br>※過去の交付を含み、最大3回目までとします。 | 20万円                      |

奨励金の交付対象者は対象期間に上表に該当する者であり、かつ、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に本社または事業所を有すること。
- (2) 交付申請日において納付期限の到来した市税を完納していること。
- (3) 酒田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号及び第3号に規定する者でないこと。

ただし、次のいずれかに該当する場合は**交付対象者とし**ない。

- ア) 国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人
- イ) ア) に規定するものから出資又は出捐金を受けている事業所

※申請書等は、酒田市自分らしくを応援するポータルサイトからダウンロードしてください。

一般事業主行動計画は「**女性活躍推進法**」に基づくものと「**次世代育成支援対策推進法**」に基づくものがあります。

対象は全て「**女性活躍推進法**」に基づくものになりますのでご注意ください。



酒田市 自分らしく 🔍



【お問い合わせ】酒田市地域創生部地域共生課男女共同参画係  
〒998-0044 酒田市中町3-4-5(交流ひろば内)  
☎ 0234-26-5612  
✉ chiiki-kyosei@city.sakata.lg.jp



# 酒田市一般事業主行動計画策定奨励金Q&A

## Q. 管理職の定義は何ですか？

A. 課長級と課長級より上位の役職(役員を除く)にある者をいいます。

課長級とは、事業所で通常課長と呼ばれている者であって、その所管する組織が2係以上からなり、若しくはその所管する組織の構成員が10人以上(課長を含む)からなるものの長又は同一事業所において、課長の他に呼称及び構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が課長級に相当する者をいいます。

ただし、当該事業所における職制上最も低い職位である者は除きます。



## Q. なぜ女性管理職の登用が奨励されるの？

A. 令和3年山形県労働条件等実態調査によると、役職別の管理職者に占める女性管理職者数割合は、部長相当職は12.2%、課長相当職は15.3%、となっており、国の第5次男女共同参画基本計画で「2020年代の可能な限り早期に指導的地域に占める女性の割合を30%程度とする」という目標に遠く及びません。

管理職など意思決定の場に女性の視点が入ることは、これまでにない柔軟な発想がもたらされイノベーションにつながると言われています。

そのため、本市においては、これまで女性管理職の登用が進んでいなかった事業所における女性管理職の登用を奨励するものです。

## Q. 男性の育児休業等の取得は子の出生後、分割して取ったものは対象にならないの？

A. 出産後の妻の産後うつ(ひいては自殺)を防ぎ、出産後の一番大変な時期を夫婦が協力して育児を行うことが大切であることと、休暇を取得できなかった男性の取得希望期間は1か月以上が最も高いというデータを踏まえ、子の出生後からの連続した1か月以上の育児休業等の取得を奨励するものです。

この時期に家事育児分担の習慣を構築することは、その後の女性活躍推進につながるものと考え、市として奨励するものです。

なお、育児休業等は、その休暇の名称は問わず連続した30日以上(勤務を要しない日を含む)という期間に重きを置いていますので、有給休暇等を含めても構いません。



成果指標：職場における不平等を感じる割合 **59.3%**(R4・2022)⇒**40%**(2027) 家庭における不平等を感じる割合 **59.1%**(R4・2022)⇒**40%**(2027)

## R4年度の市の取組み(実績)

## 1. 職場における女性活躍（事業主への意識啓発）

指標：女活法一般事業主行動計画届出件数※ 7件(2019)⇒17件(2024)

- ①女性活躍支援員による事業主への働きかけ
  - ・行動計画策定 7件（R4.10月現在） ・えるぼし認定 4件（R5.1月現在）
- ②日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会 会員数72社（R5.1月末現在）
  - ・会員向けメルマガ発行（隔月発行） ・会員対象セミナー（R4.9月開催）
- ③女性が働きやすい職場づくりに取り組む事業所に奨励金の交付
- ④酒田市自分らしくを応援ポータルサイトで女性活躍取り組み企業を紹介
- ⑤高校生・大学生への事業周知（酒田南高生を対象とした講座他）
- ⑥総合評価落札方式における加点措置 R4.4.1施行
- ⑦農業分野における方針決定過程への女性参画促進



## 2. 家庭との両立支援（制度充実と意識啓発）

指標1：希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合 79%(2017)⇒85%(2027)

指標2：保育所、学童保育所等の待機児童数 10人(2021)⇒0人

指標3：日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる割合 52.8%(2022)⇒40%(2027)

- ①病児・病後児保育事業
  - ・あきほ病児・病後児保育所での病児送迎サービス・受診付添いサービス実施
- ②公立保育園における一時預かり保育、休日等保育の実施
- ③保育士等人材確保事業
- ④地域密着型介護サービスの整備
- ⑤男女共同参画推進事業
  - ・ウィズ講座 今どきの家庭科65人、性の多様性21人、男性応援セミナー21人  
デートDV防止講座3団体641人、LGBT講座2団体215人、人生100年プラン23人（委託講座）、  
おとう飯（共催講座・予定）
  - ・出前講座 3団体31人 ・ミニ講座（@マタニティ教室4回86人）
  - ・家事シェア啓発パンフレット配布（出生届、婚姻届、乳幼児健診等）
  - ・ウィズサポーター研修会 ・ウィズ登録団体情報交換会 ・市民アンケート調査
  - ・各種啓発（市広報、HP、パネル展、パープルライトアップ等）



## 3. 女性のチャレンジ支援（意識啓発）

- ①酒田市自分らしくを応援ポータルサイトによる情報発信
- ②女性応援セミナーの開催
  - ・仕事も心も机の中も!すっきり整う整理収納セミナー（参加者29人）
  - ・アテンションプリーズ!ANA SHONAI BLUE Ambassadorと発見  
酒田で暮らし、私の魅力に出会う旅セミナー（参加者17人）
- ③女性活躍推進川柳の募集
- ④産業振興まちづくり推進事業（サンロク）
  - ・サンロクIT女子育成（参加者30人）、仕事獲得（5社、延べ19人）、スキルアップ支援、コミュニティ活動
  - ・創業支援

## R5年度の市の取組み(予定)

## 1. 職場における女性活躍（事業主への意識啓発）

指標：女活法一般事業主行動計画届出件数※ 7件(2019)⇒17件(2024) ※従業員規模が努力義務の市内企業

- ①女性活躍支援員による事業主への働きかけ
- ②多様な仕事（IT・技術系など）の創出
- ③日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会
  - ・メルマガの配信 ・会員対象セミナー
- ④女性が働きやすい職場づくりに取り組む事業所に奨励金の交付
- ⑤自分らしくを応援ポータルサイトで女性活躍取り組み企業を紹介
- ⑥高校生・大学生への事業周知（企業見学バスツアー、就職説明会等）
- ⑦働く女性の情報交換会
- ⑧農業分野における方針決定過程への女性参画促進
  - ・女性農業委員の役職登用、JA理事に登用
  - ・施策提言への意見反映



## ◆一般事業主行動計画◆

101人以上はR4.4.1から義務化

- ①採用 男女別の採用における競争倍率が同程度
  - ②継続就業 女性の平均継続勤務年数が男性の7割以上
  - ③労働時間等の働き方 時間外労働が月45時間未満
  - ④管理職比率 産業ごとの平均値以上
  - ⑤多様なキャリアコース 非正規から正規への転換制度等
- ※上記はえるぼし認定の際の一般事業主行動計画基準

## 2. 家庭との両立支援（制度充実と意識啓発）

- ①病児・病後児保育事業
  - ・あきほ病児・病後児保育所における病児送迎サービス・受診付添いサービスの実施
- ②公立保育園における一時預かり保育、休日等保育の実施
- ③学童保育所の今後の施設整備についての検討及び放課後デイサービス拡充の検討
- ④保育士等人材確保事業
  - ・「保育の仕事まるわかりフェア」の開催
- ⑤地域密着型介護サービスの整備
- ⑥男女共同参画推進事業
  - ・ウィズ講座（家事育児参画促進セミナー、男性応援セミナー等）、デートDV防止講座、LGBT講座
  - ・出前講座 ・ミニ講座@マタニティ教室 ・家事シェア啓発パンフレット配布（出生届、婚姻届、乳幼児健診等）
  - ・ウィズプランの中間見直し（後期計画策定）
  - ・ウィズ登録団体情報交換会 ・各種啓発（市広報、HP、パネル展、パープルライトアップ等）



## 3. 女性のチャレンジ支援（意識啓発）

- ①女性活躍推進事業
  - ・酒田市自分らしくを応援ポータルサイトを活用した事業周知
  - ・女性活躍応援セミナーの開催
- ②産業振興まちづくり推進事業（サンロク）
  - ・サンロクIT女子育成、仕事獲得、スキルアップ支援、コミュニティ活動
  - ・創業支援





## 資料 4

### 独自ランキング

#### ◆えるぼし認定企業数 独自ランキング R5.10 末時点版

※東京都、県庁所在地、政令指定都市除いたもの

|     | 市町村名   | 認定数 | 参考：R5.1.1 現在<br>住民基本台帳人口 |
|-----|--------|-----|--------------------------|
| 第1位 | 新潟県長岡市 | 8社  | 261,287人                 |
| 第2位 | 山形県酒田市 | 7社  | 97,395人                  |
|     | 福島県郡山市 |     | 317,486人                 |
|     | 群馬県高崎市 |     | 369,314人                 |
|     | 青森県八戸市 |     | 221,229人                 |
| 第3位 | 愛知県刈谷市 | 6社  | 152,372人                 |
|     | 長野県上田市 |     | 153,507人                 |

#### ◆企業100社あたりのえるぼし認定数 独自ランキング R5.10 末時点版

|      | 市区町村名   | 参考：R3年<br>経済センサス事業所数 |
|------|---------|----------------------|
| 第1位  | 東京都千代田区 | 48,177社              |
| 第2位  | 東京都港区   | 59,610社              |
| 第3位  | 東京都中央区  | 45,126社              |
| 第4位  | 東京都品川区  | 24,533社              |
| 第5位  | 東京都新宿区  | 48,344社              |
| 第6位  | 東京都渋谷区  | 47,353社              |
| 第7位  | 東京都江東区  | 24,339社              |
| 第8位  | 東京都文京区  | 17,822社              |
| 第9位  | 山形県酒田市  | 5,513社               |
| 第10位 | 東京都中野区  | 15,080社              |

参考数値

◆（厚生労働省）えるぼし認定企業数



|         | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5.11月末 |
|---------|------|------|------|---------|
| 企業数（通算） | 2社   | 3社   | 6社   | 7社      |

◆日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会  
令和3年1月1日設立



|         | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5.11月末 |
|---------|------|------|------|---------|
| 会員数（通算） | 20社  | 47社  | 73社  | 116社    |

◆女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業へ奨励金の交付

|                   | 交付件数計 | 交付金額計 |
|-------------------|-------|-------|
| R3年度              | 1件    | 20万円  |
| R4年度              | 5件    | 120万円 |
| R5年度<br>(R5.11月末) | 9件    | 230万円 |

◆（厚生労働省）女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

<努力義務企業数> R4.4.1より100人以下企業。以前は300人以下企業

|      | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5.11月現在 |
|------|------|------|------|----------|
| 新規件数 | 4件   | 9件   | 2件   | 6件       |
| 延べ件数 | 16件  | 19件  | 8件   | 14件      |

◆（山形県）やまがたイクボス同盟加盟企業・団体数

|        | R5.9月末加盟数 |
|--------|-----------|
| 全体（県内） | 545組織     |
| うち酒田市内 | 121組織     |